

指定管理者管理運営状況検証調書①

令和7年7月17日

施設名	ドングリランド	所在地	高松市西植田町6082-2
施設所管課	環境森林部 森林・林業政策課	施設所管課 連絡先	森づくりグループ 087-832-3461
指定管理者名	特定非営利活動法人どんぐりネットワーク	指定期間	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	(1)施設の維持管理に関すること。 (2)施設の運営に関すること。 (3)利用促進に関すること。 (4)その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	令和3年度 10,170千円 令和4年度 10,170千円 令和5年度 10,170千円 令和6年度 10,170千円 令和7年度 10,170千円
---------	---	---------	--

2 施設の利用状況等

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	518	634	619	465	356	622	1,860	1,277	926	360	388	475	8,500
	5年度	532	521	524	437	422	708	1,932	1,158	715	456	412	588	8,405
	4年度	521	599	489	545	368	709	1,681	1,572	764	359	389	385	8,381
	3年度	485	346	435	660	225	57	2,036	1,894	801	455	483	415	8,292
	2年度	257	339	636	595	548	641	1,476	1,620	814	433	509	641	8,509
	導入前	594	694	436	643	758	463	4,114	1,134	531	337	331	333	10,368

※導入前は平成17年度実績（10月利用者数には第11回森の文化祭の参加者数3,000人が含まれている）

利用者料金収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度													
	5年度													
	4年度					非徴収								
	3年度													
	2年度													
	導入前													

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の把握方法	イベント開催時にドングリランドの利用者やイベントの参加者に対してアンケートを行い利用者の意見を収集している。
------------	--

利用者からの積極的な評価	
案内看板が増え、文字も見やすくなった。良く整備もされていて安心して利用出来ます。	
子ども達を自然の中で思い切り遊ばせる事が出来る。他にはない貴重な場所で本当に有難い存在です。	

利用者からの苦情・要望	対応状況
大きな木から周辺道路に枝が落ちたり、家や畑も陰になって困るので伐って欲しい。	定期的に巡視を行い可能な範囲の枝を除去。県に状況報告し現地視察にも同行。
林道中谷線の電線から火花が散っていて危険。	即時県および関係機関に報告、当日中に四国電力送配電にて対応した。
スズメバチの巣があり危険。	即時県に報告、当日駆除業者にて除去した。
子犬が3匹捨てられている。	直ちに巡視を行い高松市保健所にも報告。3匹を保護回収した。

4 管理運営状況の評価

項目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価
適正な管理運営の状況	利用許可	香川県森林公園条例に基づき適切に利用許可を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用許可については、東部林業事務所に提出され、適切に処理されている。 ・イベントの募集時においては、先着順であることを周知し、公平な受付方法に努めている。 	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	<p>利用者が安全に気持ちよく利用できるよう建物の巡回や清掃、遊歩道の巡回や草刈り等の維持管理業務を適時適切に行っている。結果、仕様書に定められた基準以上の巡回・草刈り等を実施している。</p> <p>巡回等で修繕が必要な施設を発見した場合は、利用者の安全対策を実施しながら、利用に支障がでないよう、迅速に修繕対応をしている。必要に応じて県に報告、仕様書に則り県の対応が必要な場合は、業者見積をとるなどして県に修繕対応を依頼している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の清掃や園内の草刈りが適切に行われ、施設の維持管理ができています。 ・園内の巡回による安全点検は毎日行われており、日報により適正に記録を残している。 ・修繕箇所については、県への報告・協議がなされている。 	
	安全性の確保	<p>利用者が安全に利用できるよう、定期的な巡回の他、強風や大雨の後に巡回を行い、必要に応じて遊歩道や階段の補修、支障木処理を適時行っている。また、プログラムを提供する際には、事故が起きないように十分なスタッフを配置している。</p> <p>リスクマネジメントを行い、スタッフの安全確保のレベルアップに努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道や階段の補修、支障木の処理を行い、利用者の安全確保に努めており、大きな事故は発生していない。 ・安全マニュアルを整備するとともに、チェーンソーや刈払機の安全講習会を開催したり、他団体が主催する研修会にも参加している。また、看護師資格をもつスタッフがいる。 ・損害・賠償保険は、イベントの規模、作業内容等に合わせて、適したものに加入している。 	
	物品・備品管理	<p>県からの貸与物品について、使用毎に点検整備するなど適正な管理に努めている。定期的に動作点検し、必要に応じて修繕又は適正な手続きにより返納手続きをしている。備品一覧表を作成し、適時更新している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県から貸し付けた物品について、適正に管理されている。 	
法令等の遵守等	法令等の遵守	<p>関係法令を遵守している。</p> <p>再委託については、毎年度、その内容・委託先・委託理由等を県へ申請し承認されたものについて実施している。</p> <p>林内伐採については、県と連携を取りながら、関係法令を遵守しながら実施している。</p> <p>スタッフ及び一般参加者に竹木の伐採や植物・土石の採取や指定された場所以外での駐車や焚火等の禁止の呼びかけをしている。</p> <p>企業・団体等受入やイベント参加者について、暴力団に該当しないか確認するなど暴力団排除を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連法令を遵守している。 ・再委託（日常的な管理業務（警備等））について、県の承認を事前に受けている。 ・利用者についても、火の取扱いなど園の利用にあたっての注意事項を周知している。 	A
	職員配置	<p>常勤2名、非常勤5名を雇用し、運営及び維持管理業務に遺漏がないよう、適正な勤務体制の確保に努めている。施設維持管理やイベントの準備開催にあたっては経験のあるボランティアスタッフを活用している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員を2名配置しており、イベント開催時など繁忙期にはスタッフを増員し、適正な運営に努めている。 	

法令等の遵守等	緊急時の体制	責任者や連絡経路など緊急連絡先一覧を作成し、緊急時には迅速に対応できるように整えている。また、独自の自主防災指針を作成し、救急法講習や消火訓練などを定期的に行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の連絡体制について、通常時だけでなく、イベント開催時についても定めている。 ・救命方法については、職員だけでなくボランティアスタッフに対しても講習会を実施している。 ・防災士の資格を持った職員により自主防災指針を策定している。 	A	A
	県の指示事項への対応	速やかに対応できるよう心掛け、対応後も速やかに報告を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの指示に、速やかに対応している。 		
	個人情報の保護	個人情報の取扱いに関しては法令及び規範を遵守している。情報の公開にあたっては責任者を定め個人情報の保護に万全を期している。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いについては、基本方針を定め、責任者を決めて周知している。また、鍵付きの書庫で書類を保管している。 		
労働関係法令遵守の状況	労働関係法令	<p>関係法令を遵守している。</p> <p>就業規則・賃金規程を整備し労働条件通知書と共に職員に明示している。</p> <p>毎年度36協定を締結し遵守している。</p> <p>賃金規程に則り時間外等割増賃金を支給している。</p> <p>定期健康診断を適切に実施している。人事委員会を設置し、職員の相談窓口を明確にしているほか、職員面接を実施するなど労働条件・労働環境等の改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働条件通知書を職員に渡し、明示している。 ・賃金規定を定めるとともに、超過勤務手当についても、適正に支払われている。 ・年1回健康診断を実施し、職員の健康管理に努めている。 	A	A
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	来訪者、イベント参加者及び施設関係者など利用者数の状況を適切に把握している。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数について緩やかな増加傾向にあり、毎年8,000人以上の来園がある。また、園の散策者を加えると相当数の利用者があると思われる。 	A	A
	利用促進	<p>幼稚園・小学校の校外学習受入や企業・団体の受入を積極的に行っている。令和6年度には新規利用者獲得のため、県内小学校へ向けてプログラム案内を新たに送付した。</p> <p>企業や他団体と連携するなど、様々な角度からドングリランドの魅力を掘り起こし、より幅広い世代、多様な価値観に合うようなプログラムを、毎年新たな要素を加えるなど飽きのこないような工夫をし、提供できるよう努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等に向けた講座を実施するなど、各種の自主事業に取り組み、利用増を図っている。 ・ラジオの出演等、マスコミと連携した広報活動に努め、積極的に広報を行っている。 ・広報媒体としてHPだけでなく、Facebook、Xに加えてInstagram等のSNSを活用し情報発信に積極的に取り組んでいる。 		
	各種事業・プログラムの内容	<p>子ども達の自然体験の場として親子を対象として森林整備と学びを組み合わせた森づくりや、里山の文化や食を体験したり、生き物の命を感じられるような学びなど、自然との関わりの入り口となるようなプログラム、あるいは里山を介して県民が交流できるようなプログラムを提供している。また、県民参加の森づくりの場として、大人向けの森林整備・森林整備技術取得・自然観察調査など自然とのつながりを深める場を設定している。</p> <p>月10回以上の仕様書基準に対し、平均月15回以上のプログラムを実施できている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備だけでなく、キャンプ、自然観察等子どもから大人まで幅広い利用者のニーズに応じたプログラムの提供に努めている。 ・プログラムの実施回数は基準以上であり、県民参加の森づくりの場として広く県民にプログラムを提供できるよう努めている。 		

利用者サービスの維持向上の状況	利用者満足度調査	イベント参加者へはアンケートを実施し、実施プログラムに対する意見や希望を収集している。毎月の職員会議で職員全員で情報共有し、以後のイベント実施の改善や事業計画の策定に役立てている。イベント参加者、利用者、利用団体に行ったアンケートでは、どのイベントにおいても非常に高い評価を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のアンケート結果は高評価を得ている。 来館者、イベント参加者及びイベントスタッフからのアンケートをもとに、職員やスタッフで改善点等を協議し、次のイベントに生かしている。 	A	A
	苦情等への対応	イベント内容について参加者からクレームは出ていない。万が一クレームが発生した場合に備えクレーム対応マニュアルを作成し、それに沿って対応するようにしている。また、ドングリランドに隣接する地域の方々とは普段から話し合える関係を築けるよう努めている。	<ul style="list-style-type: none"> クレーム対応マニュアルを作成し、苦情が発生した際には速やかに対応できる体制を整えている。 		
	広報、PR、情報提供の実施	イベント情報チラシを発行し、小学校や図書館・ホテル・観光協会などの県内施設に配布する他、報道機関に情報提供する等積極的な情報発信を行っている。またHPやSNSを活用し時代のニーズに合わせた情報発信に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> 会報誌やホームページ、SNSなどを活用し、ドングリランドの行事等の周知に努めている。 X、Facebook、Instagramの3つのSNSを活用して効果的な広報に努めている。 		
収支の状況	経費節減の取組	不要灯火の消灯やコピー用紙の使用量削減、ゴミ処理費の削減等に取り組んでいる。 維持管理に関しては、ボランティアの協力を得て職員対応したり、園内にある材を活用することにより、材料費や外注経費を抑えている。 再委託に関しては、2社見積もりを取り、より適正価格により委託している。	<ul style="list-style-type: none"> 不要な箇所の消灯や暖房費の削減に努めている。また、業務内容によっては、ボランティアの活用に努めている。 	A	A
	収支の状況の把握	指定管理事業専用口座により収支を適正に管理している。 団体独自事業との共通経費に関しては、適正な按分比率により経費を算出している。 自主事業に関しては、事業収益だけでなく助成金を活用するなど活発な事業展開ができるよう努めている。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理事業と自主事業を適正に区分して収支を把握している。 		
	会計処理の状況	事務職員を配置し、また会計ソフトを導入し適正な会計処理を行っている。 現金残高を毎日照合するなど現金などの取り扱いを厳正に行い、会計責任者を定め、ダブルチェックをして適正に処理できるようにしている。 現金・預金通帳・印鑑は金庫に適正に保管している。	<ul style="list-style-type: none"> 会計担当職員を配置し、理事により適正にチェックを行っている。 NPO法人会計により適正に帳票が作成されている。 小口現金の管理は適正になされている。 預金については、月2回通帳残高を確認している。 現金、通帳、印鑑は適正に管理されている。 		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総合評価	施設所管課の評価		人事課の評価
	協定書、仕様書に基づき、適正な管理運営に努めるとともに、労働関係法令等を遵守し、適正な業務執行がなされていた。 遊歩道の補修等、必要な修繕を実施し、来園者の安全に配慮した管理ができていた。 自主事業を積極的に実施し、利用者サービス向上に努め、利用者の満足度を向上させる運営管理が実施されていた。	A	

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。